

令和5年2月22日開催

## 農政建設常任委員会資料【所管事務調査】

上越市下水道事業経営戦略の改定について	・・・・・・・・	1～6
上越市下水道事業経営戦略（改定版）		別冊

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
提 出 課	生活排水対策課・下水道建設課

## 上越市下水道事業経営戦略の改定について

### 1 策定目的及び主な改定の概要

#### (1) 策定目的

下水道は、公衆衛生の向上及び都市の健全な発展に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全のため、市民生活に欠かすことができない公共性、公益性の高い重要な社会基盤であるとともに、近年多発する豪雨による浸水被害の早期解消と軽減を図る役割も担っている。

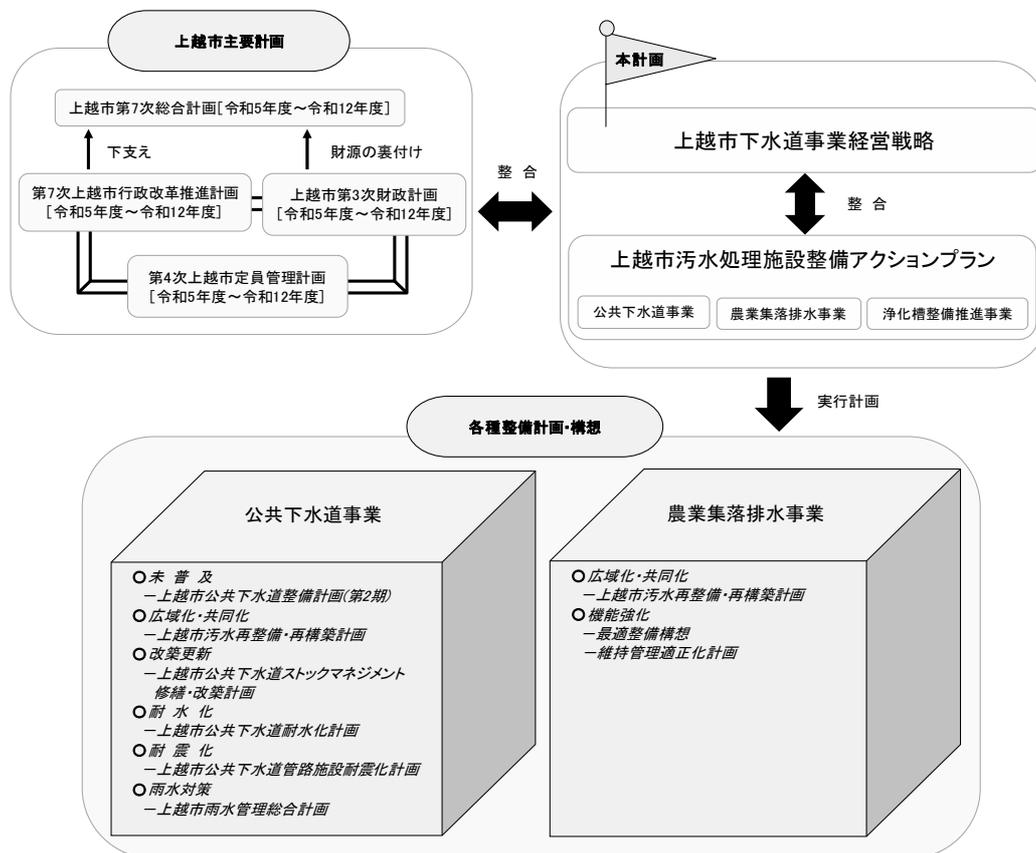
しかし、下水道事業を取り巻く環境は、少子高齢化の進行による人口減少など、社会全体の潮流が大きな転換期を迎えていることから、下水道経営における一層の健全化を図ることが喫緊の課題となっている。

このような経営環境の変化に適応し、良好な下水道サービスを将来にわたり安定的に継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。

当市においては、総合計画を始めとする主要計画の策定等と連携し、今後の下水道整備や設備等の改築更新に関する投資とその財源の見通しに基づく中長期計画として、平成28年度に「上越市下水道事業経営戦略」を策定した。

#### (2) 本経営戦略の位置付け

上越市第7次総合計画などの主要計画と整合を図るとともに、下水道事業に係る各種整備計画・構想を実行し、安定的かつ持続可能な事業経営に取り組んでいく。



図－1 各種計画等と上越市下水道事業経営戦略の位置付け

### (3) 当市における下水道事業の課題

- ① 汚水管渠整備に係る全体事業費の増嵩
- ② 人口減少に伴う使用料の減収
- ③ 下水道施設の老朽化
- ④ 安定的かつ持続可能な事業経営の推進

### (4) 経営健全化に向けた取組

#### ① 目的と経緯

下水道整備の早期概成と安定的で持続可能な事業経営の実現を図るため、令和3年度に下水道事業を担当する生活排水対策課及び下水道建設課に財政課を加えた検討チームにおいて、下水道事業会計における各種整備事業の現状分析と課題検討を行った。

#### ② 主な改善策の概要

- ・ 公共下水道整備区域の見直し ➤ 新規整備の事業中止により、概成区域を極小化
- ・ 汚水連携事業の見直し ➤ 費用対効果の見込めない処理区の事業中止等
- ・ 下水道施設の改築更新の平準化 ➤ 計画的な事業執行により、全体で平準化

#### ③ 取組内容の骨子

- ・ 経費節減
- ・ 人口減少への対応
- ・ 安定した下水道経営
- ・ 経営の明確化・透明化
- ・ ガス・水道事業との一体的な事業経営に向けた検討

### (5) 主な改定の概要

#### ① 公共下水道整備の概成に向け、整備区域の見直し等を反映

公共下水道整備の概成目標年度である令和10年度に向け、汚水管渠整備に係る全体事業費の縮減を図るために実施した整備区域の見直し内容を反映するとともに、老朽化が進む下水道施設の改築更新に要する費用等を計画的に投資試算へ反映した。

表－1 各種整備計画の見直し・策定等の内容

○ 既存計画の見直し

事業名	区分	個別計画名
公共下水道事業	汚水	上越市公共下水道整備計画（第2期）
		上越市汚水再整備・再構築計画
		上越市公共下水道ストックマネジメント修繕・改築計画
	雨水	上越市雨水管理総合計画

○ 新規計画

事業名	区分	個別計画名
公共下水道事業	汚水	上越市公共下水道耐水化計画
		上越市公共下水道管路施設耐震化計画
農業集落排水事業	汚水	最適整備構想
		維持管理適正化計画

② 経営状況の更なる改善策を反映

令和 2 年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、企業会計へ移行したほか、経営状況の更なる改善を図るため、民間活力の積極的な活用など、経営健全化に向けた取組を投資以外の試算と財源試算に反映した。

## 2 計画期間

平成 28 年度から令和 12 年度まで（15 年間）

## 3 経営の基本方針

- 上越市汚水処理施設整備アクションプランに基づく公共下水道整備の概成を主とした未普及地域の解消：汚水処理人口普及率 97.24%（令和 10 年度）
- 持続可能な下水道事業の経営：汚水衛生処理率 93.73%

## 4 投資・財政計画

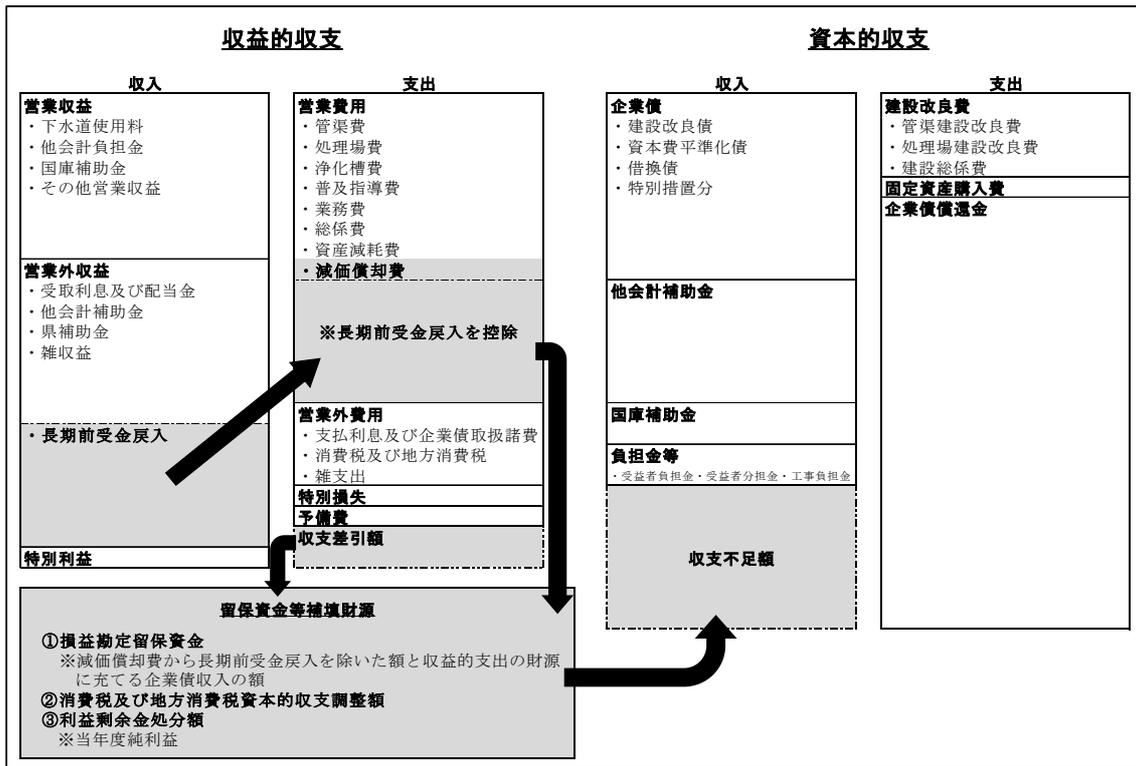
経営戦略は、「投資試算」（施設・設備投資の見通し）及び投資以外の経費の支出と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」を中心とした構成としており、各取組を反映した収支見通しの状況は表－2 のとおりである。

なお、下水道事業会計は、令和 2 年度から企業会計に移行しており、収支構造は図－2 のとおりとなっている。

表－2 収支見通し

（単位：千円）

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 7 年度	令和 12 年度
当年度純利益 （経常損益＋特別損益）	138,897	208,745	244,558	472,937
資本的収支不足額	2,638,221	2,287,749	2,293,587	2,281,938
補填財源	2,634,821	2,287,749	2,293,587	2,281,938
資金収支差引	△582,100	△524,700	△390,400	△219,400
企業債残高	90,731,066	88,014,371	79,850,993	62,078,198



図－２ 収支構造イメージ

### (1) 投資試算

上越市汚水処理施設整備アクションプランに基づく公共下水道整備の概成を主とした未普及地域の解消を図るほか、持続的に下水道施設を維持していくため、計画期間中に以下の計画を基に投資事業を実施する。

[公共下水道事業]

- ① 上越市公共下水道整備計画（第２期）に基づく下水道整備事業
- ② 上越市汚水再整備・再構築計画に基づく汚水連携事業
- ③ 上越市公共下水道ストックマネジメント修繕・改築計画に基づく管路・処理場の改築更新事業
- ④ 上越市公共下水道耐水化計画に基づく施設の耐水化事業
- ⑤ 上越市公共下水道管路施設耐震化計画に基づく耐震化事業
- ⑥ 上越市雨水管理総合計画に基づく雨水対策事業

[農業集落排水事業]

- ① 最適整備構想及び維持管理適正化計画に基づく管路・処理場の機能強化事業

### (2) 財源試算

#### ① 使用料収入

人口推計により算定した有収水量を基礎として、令和５年４月からの使用料改定を反映し、計画期間中の使用料収入を算定した。

② 受益者負担金

上越市汚水処理施設整備アクションプランの実行計画である上越市公共下水道整備計画（第2期）から推計して算定した。

③ 企業債

令和4年度地方債同意等基準及び令和4年度地方債同意等基準運用要綱における充当率・算定方法により算定した。

また、資本費平準化債（拡大分・未利用分）は、発行可能額を満額発行し、資本費負担の世代間の平準化を図った。

④ 繰入金

上越市第3次財政計画における一般会計繰入金の計上値を上限に、収益的収支及び資本的収支における繰出基準額と、主に資本的収支における資金不足分に対して基準外の繰入れを行うこととした。

⑤ 国庫補助金等

令和4年度の補助率及び補助対象要件などを踏まえ算定した。

**(3) その他投資以外の経費の試算**

職員給与費は、計画期間中の業務量を、また管渠・処理場の維持管理に必要な動力費、薬品費、修繕費、委託費は、処理水量の見通しや修繕実績などを基に計上した。

長期前受金戻入、減価償却費及び各種引当金等の企業会計特有の非資金性収入及び支出は、保有資産に係る資産調査・評価結果及び職員人件費等の計上値に基づき算定した。

**5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

**(1) 事後検証（モニタリング）の考え方**

計画期間中は、経営比較分析表における各経営指標を用いて経営状況の推移を確認し、健全な経営状況を目指していく。

また、投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組について、進捗管理を適宜行い、着実に検討を進める。

**(2) 更新（ローリング）の考え方**

使用料の見直しを検討する時期に合わせて3年ごとに更新することを基本とし、投資・財政計画算定の前提条件の変化や、市の主要計画改定等に応じて適宜更新を行う。

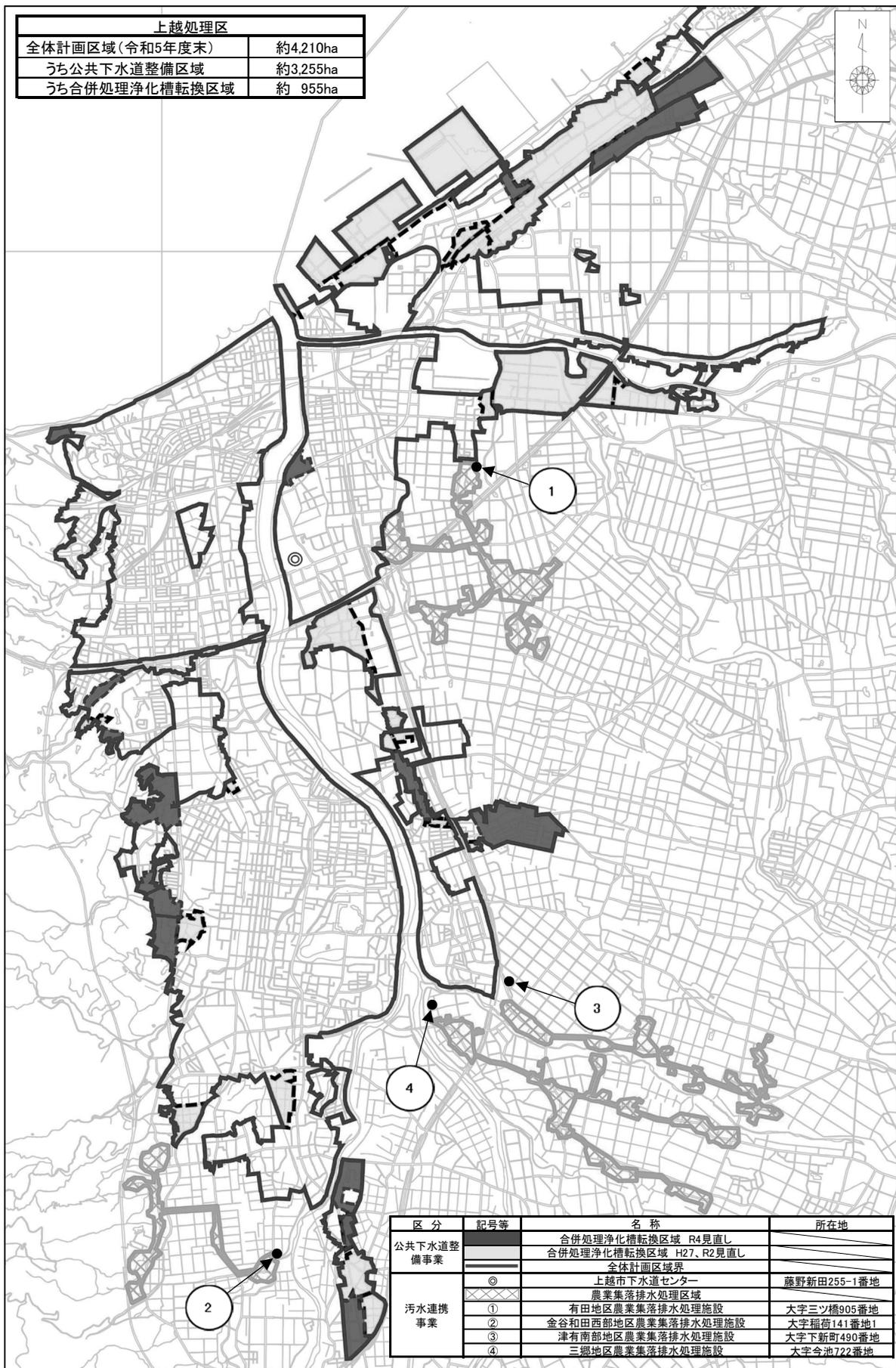


図-3 公共下水道整備区域（上越処理区ほか）の見直し及び污水連携事業の実施箇所